

肥前島原松平文庫蔵『軍談要集』について

—— 解題と翻刻 ——

田 口 寛

はじめに

長崎県島原市の島原図書館にある肥前島原松平文庫に、管見の限り孤本と思しい『軍談要集』という全一冊の写本が蔵されている(松115/10。以下「該本」)。その内容は、「軍談」という名のもとに全三話の、「説話」とも「武辺咄」(武士、特に戦国武将等の功名譚)とも呼び得るような逸話が集め収められている。

該本は既に、国文学研究資料館ホームページ(<https://www.nijl.ac.jp/>)電子資料館の「日本古典籍総合目録データベース」において、モノクロ画像による全部の内容閲覧ができるが、該本を正面から紹介した研究は、あくまで管見の限りではあるが把握しておらず、その概要や該本をめぐる問題点について、本稿で取り上げてみたい。併せて本文の翻刻を付す。

一 解題 (一) —— 書誌 ——

まず、該本の書誌を以下に示す。

請求記号・函架番号：一五一一〇(松115/10)

卷冊：一冊

外題：「軍談要集^完」(表紙左に書題簽)

内題：「軍談要集」(巻首)・「軍談要集^畢」(尾)

装訂：袋綴

寸法：縦二・五寸×横一四・一寸

表紙：前表紙は白色地に藍色打曇(堅二筋、濃と淡)、後表紙

は薄茶色(堅一筋)。

見返し：本文共紙

料紙：楮紙

紙数：全四七(前遊紙一、後二)丁

一面行数…五

用字…漢字平仮名交じり

字高…各話、第一行のみ一四・八樋、第二行から一三・八樋（後述）。

書入…墨書きの注記（同筆）

蔵書印…（なし）

奥書…（後文参照）

典籍の形態という面において注目・留意されるのは、比較的小型なことであろう。携帯も容易な大きさに、一面五行という行数で記されており、文字も無理に小さく詰めることなく均等に配されている。また、各話、第一行の高さが第二行以降より突出し、話の書き出しが見出し易くなっている。以上の諸点は、該本の何らかの用途を反映してのことと思われるが、実態は未詳である。該本の伝存状態は極めて良好であり、何度も読まれたり使われたりしたというような痕跡（破れや汚れ・疲れ）は殆ど見られない。

前述のとおり該本は、他所に同内容の伝本の存在が知られず、孤本と目されるが、「兵衛佐頼朝卿」で始まる第一三話、第二三五丁オモテに「洞院公賢カキ」とあり、この「方イ」を異本注記と見れば、該本には異本が存在したということになる。ただし、「イ」という記号が『軍談要集』の別伝本ではなく異書、すなわち「公

賢」を「公方」と記す全く別内容の文献を指し示している可能性も想定しておくべきであろう。『肥前松平文庫目録』（島原公民館図書部編一九六一・二二初版、以後に島原市教育委員会編として再版）には、該本を「（元和七年奥本ノ転）写」とするが、親本の存在も確認されているわけではない。

二 解題（二）——書写・成立年代——

該本の書写年代、『軍談要集』自体の成立年代については、不審な点が少なくない。

まず前掲の書誌では「後文参照」とした奥書についてである。『国書総目録 第二卷』（岩波書店。旧版・補訂版を問わず）「軍談要集」項には「㊦島原（元和七中原道定奥書）」とあるが、原文に当たり直せば、「道定」の「道」は、「師」の草書体と見るべきものと思われ、翻刻に掲げたように、奥書部分の記述は、精確には「元和七年三月十七日／中原入道師定記」である（第四六丁ウラ。スラッシュ／は改行）。なお「入道」の「道」は、該本では明らかに「道」と判る書き方がされており、その点でも「道定」と読むべきではない。¹⁾しかし、元和七（六二二）年に『軍談要集』を記し得る「中原入道師定」という人物は、管見の限り探し出すことができず、辛うじて『国書人名辞典 第一卷』（一九九三・一一 岩波書店）「押小路師定」項から、押小路（中原）師定を見出すことができるが、彼は元和六年生まれで（系

【纂要】による。入道も未詳、同定は困難である。

また、該本を奥書そのまま元和七年の写本と見なすことを躊躇させる要素には、該本が蔵書印を持たないという点がある。肥前島原松平文庫蔵本の中核は、初代肥前島原藩主であった松平忠房（二六一九〜一七〇〇）の蔵書によって構成されており、その蔵書の多くには、忠房の蔵書印として著名な「尚舎源忠房」「文／庫」という印が見られる。元和七年に記されたとされる該本を忠房が直接入手することはあり得たはずであるが、忠房の蔵書印が見られない以上、該本が肥前島原松平家の蔵書に加わったのは、忠房死後と見なすこともできよう。入手時期がかなり下るのであれば、前掲『鱒松平文庫目録』のとおり該本を「元和七年奥本」の転写本と見なすことも可能かもしれないが、忠房の生前に『軍談要集』が成立していたこと自体を疑ってみるべき余地が生じてこよう。

もしその奥書に虚偽が含まれるとすれば、該本を敢えて「偽書」と見なした上で、その奥書の年月日や人名の意味を捉え直す必要も生じてくるであろう。

三 解題 (三) —— 内容的特徴 ——

実際、該本の内容は、第一話の日本武以下、織豊時代くらいまでの人物の逸話が、緩やかな時系列のもと、時に大きく時代を前後して排列される中で、荒唐無稽ともいえる話も少なくない。そ

の一々の検証・追究は本稿では避けるが、中原氏の日記「大外記師光か記」（第一五丁オモチ）をも含む様々な書名が言及されるものの、実際はそれらの文献とは異なる、俗説によるものが大半かと疑われる（中には事実誤認や誤記と思しき部分も見られる）。

しかし、それでもなお、その荒唐無稽さの根拠や意味に一定の注意を払っておく必要はある。また、中には「六条の坊門の北」で始まる第一七話のように、「東斎隨筆」（仏法類）が典故と思しい説話も見られ、前掲『鱒松平文庫目録』が該本を「説話集」に分類することを首肯させるような様相も垣間見せている。

このほか、前述第一七話の結びとして豊臣秀吉のことを持ち出すのに「この比豊臣大（太）閻の」とし、第一八話においては「近比毛利元就といふ人は」と始める点などは、原話をそのまま引き写したのかもしれないが（第一八話が元就を大江広元の子とするのは、広元の子孫として大江氏を称した毛利弘元の子ということであろうか）、該本を江戸時代初期に生まれた武辺咄集の類として見なすことを可能にさせている。江戸時代初期らしさを漂わせている点については、「伊達式部少輔藤原の政宗は」で始まる第二二話の末尾に、「松平藏人広忠」「安城三郎清康」と、徳川家康の父広忠・祖父清康の名を出しながら、徳川体制下らしい畏敬等の配慮が殆ど見られないことにも窺われよう。

おわりに

該本の内容については、『平家物語』や『太平記』といった軍記類に関わる逸話もあり、和歌に関する話や東国・奥州に関する話が多く見られる傾向にあることも留意されるが、後考を期したい。ただ、稿者が該本に着目したい部分の一つには、「太田道灌は」で始まる第二二話の存在もあるため、この点についてのみ最後に些か言及しておきたい。

該本の第二二話は、歌集『異本慕景集』の詞書・和歌と近似の関係にある。『異本慕景集』は、その名のとおり『慕景集』（「慕景」を「慕京」と表記するものも。異本に対しては「流布本」とも呼ばれる）の異本として知られ、『慕景集』も『異本慕景集』も太田道灌の家集とされていたが、『慕景集』のほうは早くから真作説が否定されている。一方、『異本慕景集』のほうは、『和歌大辞典』（二九八六・三 明治書院）「道灌」項においては「異本慕景集は道灌かその周辺の人物のものであろう」とされ、肯定的に評価されていたが、その後、近年になって小川剛生氏の検証によりこちらも「後人の捏造にかか」る等とされた。『軍談要集』が『慕景集』（流布本）ではなくあくまで『異本慕景集』のほうに近似している理由は未詳であるが、いずれにしても同様に、「かゝる時……」という歌（後掲翻刻参照）とそれを詠んだ経緯を伝える逸話を、道灌のものとして認識していることに変わりはない。

ない。

本稿が様々な推測を重ねた肥前島原松平文庫蔵『軍談要集』の書写年代や成立年代は、「かゝる時……」の歌をめぐること道灌の逸話がいつ頃からのものであるのかを探る上でも着目され、そのことは『異本慕景集』の成立年代がいつ頃であるのかという問題にも少なからず関わってこよう。そういった点からも、唯一とらしい当該伝本の精査は、今後とも必要と思われるのである。

翻刻

【翻刻凡例】

- 一、本文は、肥前島原松平文庫蔵『軍談要集』の翻刻である。
- 一、用字は通行の字体を用いたが、異体字をそのまま再現した部分もある。誤字と思しきものも可能な限りそのまま翻刻したが、一々に断らなかつた。濁点の有無も原本のままである。
- 一、原本の改行はスラッシュ／にて示し、改丁・改面は末尾に（2オ）の形式にて示した（丁数は前遊紙を第一丁とし、次丁の墨付第一丁を第二丁とした数である）。なお、原本は各話とも第一行のみ、行頭が第二行以降より一字分高く書き始められ、すなわち第二行以降の行頭が第一行より一字分下がっている（和歌の上の句はさらに一字分、下の句は上の句よりまたさらに一字分下げて書かれている）。この度の翻刻では、紙幅の都合もあり、そこまで忠実な再現はできなかつたため、翻

刻における各話第二三行以降の行頭を一字分下げることとした（原本における実際の各行頭は、改行記号／及び改丁・改面注記にて判別された。また、第三六丁オモテにおける一箇所のみ、右傍記を再現する都合による例外がある）。ただし、和歌については原本どおり上の句をさらに一字分、下の句を上の句よりまたさらに一字分下げた。

一、原本に見られる書入・注記についても極力再現にとめたが、便宜上、異なる処置を選択した部分もある。割注は山括弧へを付加して示し（改行は前条に同じ）、原本どおり的小字二行にはしなかった。

一、適宜、括弧（ ）にて注記を施した。また、各話末に丸数字を付して話数を示した。

【翻刻本文】

軍談要集／

景行天皇のあまつひつきしろし／めす四十年にあたりて日本／武の皇子あつまをしたかへ／たまひみやこにかへりのほ（2オ）
らせたまふつ又そのあくるとし／ふせしたかへ給ふ賊徒をこり／てあつま猶おさまらさりし／かば二たび関東に御発馬あり／てしたかへはしたまへとも陸奥（2ウ）の国阿嵯峨の郡にてかたき家／人氣仙のをぶとが矢にあたり／てうせ給ひぬその所に後にみ／さゞきをきつきて山をあさか／山塚をあ

さかつかと申たてま（3オ）つるこの皇子を阿積の皇子と申たてまつりしゆへ也又山の／井といふは皇子の御手ををは／せ給ふし時御疵をあらはせ／たまふしなりそれによりて（3ウ）かけさへみゆる山の井なといへ／るなり又あつまといふはみ／ことあたをうち給ふ時橘姫／海に入てうせしかば吾孺（孺）や／となけき給ひしよりいへる（4オ）事なり今にいたりて武蔵の／国野火留といふ村にあづまの／岡といふ所所なり／①

六孫王経基は清和天皇の御孫／にて桃園の親王の御子にて（4ウ）さしもいみしき御身にてましま／せしが承平元年に豊後の／国のおこやの御崎といふ所に／唐船数艘つきしよしをそそきくた／り給ふてことゆへなくあまた／の兵船をきりとりことゆへ／なく帰陣まし／てあまつ／さへあたの大将二人とりこに（5ウ）し給ひぬ源家の御先祖は／かくもあることにこそ／②

坂上の田村丸は菟田丸の子にて／田村の犬養といふ人の孫よさる／に此田村身の長八尺二寸胸（6オ）のひろさ一尺二寸にてわらへば／鬼神も心やはらぐへくいかれ／はけたものむし鳥のたくひも／声をとゞめり延喜のころ東兵／をうち弘仁年中に藤原の（6ウ）仲成をうち又待賢門の怪鳥／をゐるなどして其功数多して／つるに征夷將軍に補し／左近衛大将にて中納

言兼／官ありて征夷將軍の役（7才）にもものしける中に駿河の青／野といふ所にてはてにき／③

源の満仲は経基王の子なり／西宮殿御謀反の御心つきあら／はれていそかはしかりける比に（7ウ）ことの首尾よろしく禁闕を／守りたまふてはとなくしつ／まりぬその後撰津国の兵／庫にて唐船数百艘うち／とめて左少將までのほりて後に（8才）鎮守府の將軍にて陸奥守／かねて歌などさへいみしくよ／まれ寛和元年十月五日髪／をそりて満慶と名をあら／ため撰津の国多田の院にこもりて（8ウ）長徳三年卒しぬ八十五歳／にて侍りき／④

源の頼義義家父子は河内守／頼信の子也孫にて侍る後冷／泉院の御宇安倍の貞任（9才）宗任をしたかへ又義家は弟／義光を平（卒・率力）て武衡家衡を／うちて父子其功すくならず／ともに鎮守府將軍にて陸奥／守かけられき世には前九年（9ウ）後三年のたゝかいといふはあや／まれり頼義奥州合戦は／永承二年より康平五年ま／ては十二年なれとも前九年と／いふ又義家の合戦も永保（10才）二年より寛治五年まで十年／に及へり是をも後三年と申／事也あやまりなるへし／⑤

藤原の庄司清衡は荒川太郎／武貞之猶子也武衡家衡（10ウ）謀反之時義家の旗下に付て／其功すくならず依て陸奥／の介に任せられて鎮守府の／副將軍に任せられ基衡秀／衡にいたりて奥州出羽両国（11才）を領知せし也／⑥

中宮の太夫朝長は典厩義朝の／中子也世にはさのみ軍功も／なきやうに申せとも北白川／相模太郎か一揆に十四歳（11ウ）にて敵十余騎打とりき其後／出家して那智の智仙房といふ／いみしき僧となりぬ／⑦

源三位頼政は參河の国を領す／三河守頼綱之孫兵庫の頭（12才）仲正か子にて侍る歌などいみしう／よみて集にある歌多しその／うちにも／

人しれぬ大内山の山もりは／

木かくれてのみ月をみる哉（12ウ）

五月雨に沢辺のまこも水越えて／

いつれあやめとひきそわつらふ／

われにをとるかたこそなけれ山里に／

夏そ引をるしはふるひ人／

この三首はことにすくれて秀歌（13才）のよしにて侍る治承四年に／宇治にて身まかりけるとい／へるは俗史のあやまりなる／へし扇の芝にて自害せしは／渡辺の省といふもの頼政に（13ウ）かはりてうせしと也尾張の／国熱田の大宮司をたのみ敗／軍を集けるに大宮司心かは／りして終に熱田の海きは／にてうせぬ埋木の歌もその（14才）時の歌のよし熱田の縁起／に侍るなり／⑧

みをのやの四郎といふものは武蔵／房弁慶かかりの名にて／景清にわたりあふて侍ると（14ウ）なん大外記師光か記にはんへ

る／箕屋はもとは弁慶か母の氏／にてその母は箕屋新藏人／
継宗といふものゝむすめと／いひつたへ侍る (15オ) ⑨

近江の屋形義実のぬし拾遺愚／草をよまれしつるにて定家／の歌
に／

夏かとも里の名のみやのこるらん／

雪もあとなき小野のあさちふ (15ウ)

此哥 (歌) は惟喬の宮の旧跡をよま／れし歌也此旧跡比叡山
のふ／もとにありそれを和田の中務／太輔貞綱といふ侍を屋
形よ／りめされてその旧跡をたつね (16オ) られし時山門の
横川の下に／小村あり小野といふ所也則此／所にこれたかの
宮をいはひて／惟喬の明神とも小野明神とも／いへるよし申
ければ屋形不知 (16ウ) してありけるよとてその宮を／造立
して一首を奉納し／たまふ／

いさゝらはふりにし跡をあらためて／

のちのかたみに小野の神かき (17オ)

とよまれし也やさしき屋形／なりしなり／⑩

三好長慶は文武にくらからぬ／名将にて侍りき宗養宗句／なとめ
して連歌興行ありし (17ウ) にある人の句に （宗） すゝきにま
／するあしのひとむらといふ句を／いたせしにその次の句まへ
長慶／の句まへなりしか俄事あり／て館の外面を家臣赤松 (18
オ) かこみて鯨波をあけしかは／長慶さはきもあへすなを／連
歌を案してあられしに／工藤といふ侍近習に侍りしか／あま

りにたへかねすてに (18ウ) 一のきどまでかたきをそい来り／
ぬかくてはいかゝと申ければ長慶／けしきたちてかゝる和哥

(歌) の座／席にてさやうにあはつるもの／か長慶か面目をう
しなは (19オ) すへきやつかなと大きにしかり／てなをもあ
んしあられしに／宗養申されけるは和歌も／御家を政ごちた
まふはしなる／を先当然の御かたきをふせ (19ウ) かれてこ
そ心しつかに御連歌／もあそはずへけれと申されけ／れはさ
やうにはへらはとて／打たちぬ宗養に申をかるゝは／相かま
へて此句を外より (20オ) つけ給ふないかさまに軍馬の／上
にて案しなんもし方にひとつ／いくさあやうく見え侍らは人
／をかへし申へししか／のかた／よりおちたまへとやくそ
くして (20ウ) 立出らるゝにほとなくあたを／ふせきてふたゝ
ひめてたく／立かへりさいせんの句に／つけさふら (ふ脱カ)
とて申されて／いはく (21オ)

すゝきにまじる声の一むら／

ふるぬまのあさきかたより野となりて／

とつけ侍りぬと申されきまことに／ほこをよこたへて詩をふ
せし／たくひこゝにも侍りぬそれ (21ウ) よりふるぬまの長
けいと／こそ世には申つたへ侍る ⑪

園太曆二十八卷_二在之 (左文の傍記。「楠正成か」の右傍に小書き)
楠正成か軍法は宋の胡澹菴か軍／鑑別記の風をしか／うつ／せ
り北小路の独清軒玄恵 (22オ) 法印わかう侍りし時この軍鑑

／をすきて講しけるを楠かわ／ちの国より折節叡山へまい／りならひつたへ侍りぬされとも／文章の意味出家の講にたら(22ウ) すと後にはあさけりて軍鑑／の文義も独清軒よりはま／さりて得道せしかはそれを／いきとをりねたみて玄恵は／後には正成と中あしく(23オ) なりぬ／^⑫

兵衛佐頼朝卿後に右大将に／なりて建久九年十二月稻毛／三郎重成か返書のために／相模川の橋を供養すこれに(23ウ) 頼朝卿をもむきたまひ病氣と／なり給ふとは申せとも実は能／登守教経西国の難をつゝかなかく／のかれて久しく武蔵の秩／父といふ郷にのかれてあら(24オ) れしかこの供養の人立を／きゝて供奉の人数にまき／れ頼朝卿をうち給ふと也供奉／の周章大かたならず教経は／畠山か家臣関口といふ侍か(24ウ) 手にかけて終に打ころせし／と也しかれともよからぬ横死／なれば史官これをかゝ(く?) せし／園太曆に侍りぬ園太曆は／洞院公賢の作なり(25オ) ^⑬

熊谷二郎直美大夫敦盛をたす／けし事は男色にまよひて／かゝりしには侍らす熊谷は／祖父忠盛の恩顧のものなれば／自然の愛心にて一度はたすけ(25ウ) ぬれともやむことを得ずして／うちければそれを不便に思ひ／けるにや出家してけり／^⑭ 吉見二郎為頼といふは蒲冠者／頼頼の孫須太寺阿闍梨範(26オ) 円の子也初は太郎禅師と申せ／しか祖父の獄中に身まかり／たまふをいとをししくおもひて／時にとりてはあたなりとやお

／もはれけん北条の時政の子(26ウ) 陸奥守義時を打をはんぬその／身は亀か谷にてしつかに自害／せしよし藤大納言の家の日／記に侍るされともこれを東鑑／にはもらしけるか又は北条家(27オ) の記録なれば事をかさりける／にや天仁元年六月六十二にて／卒するとはかり侍る／^⑮

丹波大領藤原朝宗は中納言山／蔭卿の十二代にして関口(27ウ) 判官宗豊の子也肥後の国／肥前の国能登の国の間を／守護しまはり肥前のくに／巨倉といふ河にて強盗にあひ／ぬす人三十七人手つから(28オ) きりとめ従者もをのれ／の功／名をして其功によりて高松／院殿につけまいらせられ非職の／職にて昇進をとげ後に／義経を頼朝公うち給ふとき(28ウ) たのまれたてまつり加勢に／役せられ文治五年三月に／奥州へ下り閏四月事をはり／て後その勲績をこなはれ伊達／の郡と刈田の郡半郡を給り(29オ) 齋川といふ所に居城せりより／てはしめは俱宗といひしを／頼朝公より朝の字をたまはり／朝宗とかへにき三子あり老／人は伊達の蔵人藤原の頼宗(29ウ) 老人は齋川兵部宗勝老人は／中村主計允宗直といふ宗直は／中村に居城して中村常陸介／宗村といふ人になん頼宗は女を／西の御方と申て頼朝公の御簾(30オ) ちかくつかうまつらしめ幸王丸／をうみたまつりし也この／幸王丸後は貞暁と申て／法印にのほり鶴(鶴) 岡の若宮／の八幡の別当にて侍る実朝の(30ウ) さしつぎの弟なり宗村は久安／元年に

関東につかうまつ／りて藤か谷にてをはりぬ⑮

六条の坊門の北西洞院の西に／堂ありみのわ堂と号す件の(31オ)堂は伊与入道頼義奥州の俘俘／囚打たいらけ後建立せり仏は／等身の阿弥陀也頼義此仏を／造立し恭敬礼拝して極楽／へかならず引導したまへと(31ウ)申給ひければうなつかせ給ひ／けるとなん十二年の戦場に／してうたれたるものゝ片耳／をきり集てほして皮子二／合にみて持てのほらせたりける(32オ)そのあつめし所いまにかはごの／原とてあつまに待るとなん件の／堂の土壇の下にうづめるにより／て耳納と号せりみのわ堂と／いふは僻事也この比豊臣(32ウ)大間の朝鮮帰陣のとき大仏／の耳塚をきつきたまふもさ／る事也⑯

近比毛利元就といふ人は大江の／広元の子にて多治比にて七(33オ)十貫の永地をとられしなり／しかれとも兄の興元の身まかり／てその子幸松丸もはやう／う(ママ)せしかは元就毛利の家を／つかれたり吉田刑部といふを(33ウ)うちぬそのゝち正親町の院御／踐祚の礼用事ゆかさりしを／元就その用度をとゝのへられし／かは叙慮感し給ふて大膳大夫／になしたまはりぬ(34オ)⑰

尊氏將軍は実は左大臣実雄の／別腹の子也その妾実雄に／わすられて足利讃岐守貞氏／の妾となりて尊氏をつれまいら／せる也その母をさなきより弁(34ウ)才天を信し十四歳よりちかい

／ていはく一度は天下の母と／ならむとものせしかははたして／尊氏をうみまいらせ実父は／さしも相国にのほりたまひ(35オ)尊氏はもとより相国までを／くられ一天下のあるしのやう／にて政事をあつかりまいら／せられしかはその信もすて／かたきものなるへし尊氏のかし(35ウ)こくおはしますを貞氏いみしく／愛して実子のやうにそたて／あげ給ひしとそ室町殿の／

室町の家記十四卷目にあり(左文の傍記。右傍に小書き)

記に侍る⑱

万里小路藤房卿はいみしき直臣(36オ)にて侍りきされと学才なき／人にて侍れはいさむへき場を／のがしたてまつりかへつて／は不義の名をとれりのちに／妙心寺にこもりて授翁宗(36ウ)弼と申き此宗旨の法灯にて／第二番めの祖師にて六祖／の伝をうけり⑳

伊達式部少輔藤原の政宗は／伊達政連(彈正少輔母は／国司北畠顕直女)の子也奥州(37オ)の斎川に生れたり父白鳥明／神は日本武の尊にて武の／尊神なりとてこれにいのりて／十三月にて生れたりよりて／白鳥の冠者といへり十四歳の(37ウ)時父にしたかふて上京花の御／所につかうまつりて風流の／わざをもならいしれり花の御／所とは義満將軍のをさなかり／しときの御所の御名なりよめる(38オ)歌多し康暦元年將軍家／名所合之哥(歌)に／

瀧(滝) 紅葉といふことを／

枝さそふ風にもみちの色ふかく／

そむる音羽の峰の瀧(滝) つ瀬(38ウ)

又述懐の歌に／

身になれし弓を枕の夢の間も／

おさまる御代にあふよしも哉／

わけて秀句のよし堯(堯) 孝の記／に侍る一生鳩をたちて食(39オ) せずあるひはとるものあれば／あたいをとらせてはなしなと／しける弓矢の冥加ありて／山名伊与守時氏内野におゐて／明德二年合戦のときも將軍の(39ウ) 旗下に属していみしくはた／らき結城先生景吉といふもの／を打てその勲賞に下野の／久我をたまはりて伊達刈田／にそへて領せりこの男は(40オ) やんことなき馬すきにて工藤／といふ御者にしたかふてその／道をきはめ京にても又居城／にてもをの／留主在城をい／はずすぐれたる逸足の馬を(40ウ) 四十疋つゝ、さもある鉦具をそへ／て馬やにたてたりしそれ／ゆへ関東これにしたかふもの多／してその子孫近比まで晴宗／季宗左衛門尉忠季などいふも(41オ) あれり晴宗は万松院義晴公／より御諱の字一字頂戴あり／その例にまかせ孫の万千代忠季／もいまだをさなきより公方に／つかふまつりて光源院義輝公より(41ウ) 輝の字をいたゞき輝宗と改め／左衛門尉になりたまはりぬ赤松／一揆の時もその功祖父にを／とらず又長尾輝

虎とたゞ／かいて越後にもよせ又奥羽(42オ) のうちへもよ

せられ数度いど／まれ信州うんのたいらの惣合戦／にも一度

もまぐることなくしかも／家臣直江長十郎といふものを／と

りこにしてまでをかれぬ(42ウ) そのうへ／西国の大内筑前の

／宇喜多阿波の上杉伊勢の／仁木みな／朋友のちきりふ／

かく有て松平藏人広忠も／兄弟の約束ありけるとなり(43オ)

広忠は安城三郎清康の子／なり／②

太田道灌は江戸の城ぬしなり／文武二道のものゝふにて侍り／き

ある侍の小田原陳の時(43ウ) さつたのあたりにてかぶとつ

き／のくひをひとつやり下に／とりて道灌にみせければ／そ

のとき一しゆをゑいせ／られる(44オ)

かゝる時さこそ命のおしからめ／

かねてなき身とおもひしらすは／

とよまれしかは諸卒落涙をな／してたのもしき大将と申き／②

楠正成宮方の御運つきころにならせ(44ウ) たまふをよくしりた

てまつりて湊川にて義死をとけり／この人かね／人はずた

のみて／たのまるゝものゝ又たのみ／てもたのみかたしたゝ

わか身を(45オ) わかこゝろによくたのまるゝやう／にありた

しと申きあるとき／遠志入道かたへよみてつかはず／歌に／

行ずゑのことはなとひそあかぬ間の(45ウ)

わかこゝろをはわれもしらぬに／

とよめりまことにおもしろき／歌なり／③

軍談要集^(46オ)

元和七年三月十七日ノ

中原入道師定記(46ウ)

注

- (1) ただし、本篇における「師」の字も明らかにそれと判る書き方をしており、奥書における書き方とは異なる。
- (2) 『東齋隨筆』の典故とされる『古事談』巻五第五三話より近い。『東齋隨筆』は三弥井書店刊中世の文学、『古事談』は岩波書店刊新日本古典文学大系及び笠間書院刊『新注 古事談』を参照。
- (3) なお、前掲『国書総目録』は該本を「㊦兵法」とし、兵法書に分類している。
- (4) 「三好長慶は」で始まる第二一話は、長慶の連歌に関する有名話で、『三好別記』(群書類従 第二一輯 合戦部)所収)に比較的近似の話が記されているが、『武将感状記(碎玉話)』巻五にも類話を取り上げられている(『常山紀談』巻三にも補説として収載)。ただし、他書と『軍談要集』とは差異も多く、各個は直接の依拠関係にはないと思われる。
- (5) 井上宗雄氏執筆。
- (6) 小川剛生氏「太田道灌の伝記と和歌」(二〇〇八・五 『文学』九一三)。関連書籍に、同氏「武士はなぜ歌を詠むか 鎌倉将軍から戦国大名まで」(二〇〇八・七角川叢書初版 角川学芸出版、二〇一六・六角川選書改訂初版 KADOKAWA)。また、間接

的な関連文献に同氏「三浦道寸と太田道灌——戦乱の世に生きた武家歌人の実像を探る」(二〇一三・三 『三浦一族研究』一七)等。『慕景集』の諸本展開については、「流布本」中心ながら、武井和人氏「中世和歌の文献学的研究」(一九八九・七 笠間書院)「慕景集諸本解題稿」(初出は白方香里氏との共同執筆で一九八四・三)がある。

付記

蔵書の閲覧・翻刻をお許しいただいた肥前島原松平文庫・島原市教育委員会の各位に深謝申し上げます。なお、該本の形態が注目・留意されることについては、十数年來の調査過程において日下力氏のご教唆を賜ったこと、謝しつつ申し添えておきたい。